

(1) 法人概要

ア. 法人の名称

自然エネルギー利用を普及させる会

イ. 代表者の氏名

朝廣 亮

ウ. 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市大宮区天沼町2丁目9-21番地プルミエールパレ103

エ. 定款に記載されている目的

この法人は、埼玉県内を中心に子供たちをはじめ多くの市民に対し、自然エネルギーの電気・動力・熱力などへの利用について、見て、体験して、自然エネルギーの力を伝える事業を通じて、CO₂削減問題をはじめとする地球環境の保護に寄与することを目的とする。

(2) 取消処分の内容

ア. 取消処分を受けた年月日

令和7年1月22日

イ. 取消処分となった理由

令和6年7月18日付指令市市市協第827号により行った特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）（以下、法という）第42条に基づく改善命令に対し、正当な理由がなく、期限内に回答がないこと。

これは、法第43条第1項に規定する、「前条の規定による命令に違反した場合であって他の方法により監督の目的を達することができないとき又は3年以上にわたって第29条の規定による事業報告書等の提出を行わないときは、当該特定非営利活動法人の設立の認証を取り消すことができる。」に該当する。